


開催・令和2年2月19日

所管部課	福祉部 健康課	部長	田口 茂夫	
件名	新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策において、厚生労働省から令和2年2月17日「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が公表された。また、東大和市医師会と緊急連絡体制などの構築を情報共有したことから報告するものである。</p> <p>(1) 情報提供の内容 ※詳細別紙</p> <p>①相談・受診の目安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談受診の前に心がけること</li> <li>○帰国者・接触者相談センターに相談する目安</li> <li>○相談後、医療機関にかかるときのお願い</li> </ul> <p>②市としての対応</p> <p>東大和市医師会と2月17日に打合せを行い、緊急時の連絡体制などを構築 など</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>情報提供に基づき各部において取組を行うことで、感染症対策を確実に進めることができる。</p>				
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和2年1月30日……新型コロナウイルス対策において新型インフルエンザ等対策本部 条例等を準用することを決定(東大和市)</p> <p>令和2年1月30日……新型コロナウイルス感染症対策本部の設置(国)</p> <p>令和2年1月30日……東京都新型コロナウイルス感染症対策本部の設置(都)</p> <p>令和2年1月31日……新型インフルエンザ等対策情報連絡会を開催(東大和市)</p> <p>～</p> <p>令和2年2月16日……新型コロナウイルス感染症対策本部【第10回】(国)</p> <p>令和2年2月17日……第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部(都)</p> <p>令和2年2月17日……新型コロナウイルス感染症受診の目安公表(国)</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の共有を随時図る</li> </ul>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。